

## 熱中症警報発令！！ 今年の夏の暑さは危険度100%！

### 熱中症警戒アラート発令中は作業を中止しましょう

炎天下の作業は極力避けてください。涼しい朝夕などを作業時間帯としてください。また、日常生活においても注意をしましょう。

定期的な水分補給を常に行うように心がけてください。保冷剤などで首筋、脇の下、腿の付け根など動脈を冷やすと効果が上がります。

熱中症が疑われる場合は迷わず病院へ！緊急を要するときは迷わず救急車を呼んでください。

【厚生労働省熱中症予防のための情報・資料サイト】

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu\\_taisaku/](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/)

### 熱中症の報告がありました



7月に熱中症にかかったという報告が3件ありました。  
内訳は就業中1件、就業後帰宅をしてから1件、日常生活1件です。

うち1件は救急車で搬送をされています。

自分の体調と相談しながら過信はせずに、作業をしてください。

### 就業報告書へお昼休みの記載について

お昼休みは、  
原則1時間で計算をします。

1時間以外の時間でお昼休みを取る、またはお昼休みを取らない場合は必ず記載をしてください。

記載例のようにお願いします。記載がない場合、1時間で計算しますので、ご了承ください。

なお、1時間の場合は記載は不要です。

記載例

作業時間	実働時間	会員の機械使用等	配分金
8:30~16:30	7.5		昼休30分
8:30~15:00	6.0		
: ~ :			
@	h		
9:00~13:00	4.0		昼休なし
10:00~14:00	4.0		
: ~ :			

事務局へ電話をする際には「会員の〇〇〇〇です」と、会員であることがわかるようにお願いします。

## フリーランス保護法の施行とデジタル化

これまで告知をしてきたフリーランス法(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)が令和6年11月1日に施行されます。

法の趣旨はシルバー会員(フリーランス)の方々が安心して働ける環境を整備し、その利益を不当に害されることが無いようにすることを目的としています。

特に書面などによる取引条件(就業条件)の明示は必須です。そこでデジタル化の推進として、皆様のスマホなどへ条件の明示ができるように、環境整備をすすめます。



### 県シ連主催講習会

詳しいチラシ・申込書は事務局に備えております

# 除草(刈払機・手刈り)講習会 小田原会場 植木剪定講習会 秦野会場

**期 間** 令和6年9月25日(水)~27日(金) 3日間

**会 場** 小田原生きがいふれあいセンター いそしぎ (小田原市酒匂)

**申込締切日** 令和6年8月26日(日) 必着

**募集人員** 20名

**受講費用** 受講料・テキスト代無料

**期 間** 令和6年9月12日(水)~13日(金) 2日間

**会 場** 秦野市中野健康センター (秦野市上大槻190)

**申込締切日** 令和6年8月16日(金) 必着

**募集人員** 20名

**受講費用** 受講料・テキスト代無料

## お仕事紹介

公園清掃(適正就業業務)  
[令和6年11月から]



家庭内の清掃をする人探しています。  
一般家庭の水回り(台所、お風呂場、トイレ)居間、応接室などの清掃です。

### 体験就業 → 今年は2か所で開催

要定川ふれあい公園 (和田河原地内)	9月27日、10月25日、11月22日 各日ともに9:30~11:30 (第4金曜日)
範茂史跡公園 (怒田地内)	9月13日、10月11日、11月15日 各日ともに9:30~11:30 (第2金曜日、ただし11月のみ第3金曜日)

- 内 容 草取り及び片付け、落ち葉掃き など
- 少雨決行。作業の有無が不安な場合は事務局へ連絡を入れてください。(8:30以降)
- 道具・飲み物等は各自ご用意ください。

**参加希望者は必ず ①会員名 ②会員番号**を事務局までご連絡お願いします。

お仕事に関する申込み、お問い合わせ等は事務局までご連絡下さい。72-0789